

2020 年度春季大会現地開催中止に伴う措置について

2020 年 4 月 22 日

公益社団法人日本気象学会理事会

2020 年 3 月 31 日付のご案内の通り、2020 年の春季大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により参加者の安全の確保が難しいと判断し、現地での会場開催は行わず、予稿集の発行により大会開催とすることにいたしました。これに関連し、以下のような措置を取ることになります。

1. すでにお支払いいただいた投稿料、参加料、懇親会費は以下のように取り扱います。

- (1) 投稿料は既定の通り支払いをお願いします。
- (2) 参加料は申込者に全額返金する。
- (3) 懇親会費は申込者に全額返金する。

投稿者は発表内容が予稿集に掲載され、学会会員ページにて会員に広く公開されることで研究成果報告の目的を果たすことができます。しかし、参加者は現地会場で情報交換することができないため、大会参加の意義を果たしているとは言えません。懇親会も開催されないため、参加料と懇親会費は全額返金が適当だと考えます。参加料及び懇親会参加費の支払方法（クレジットカード、郵便振替）によらず、返金に関する手数料を学会が負担し、参加費と懇親会費の全額を返金します。返金時期については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、お知らせには時間を要することをご承知おき下さい。

2. 2020 年度春季大会では、現地会場における発表が中止となったことから、若手の発表に対する松野賞の選考は取りやめます。

3. 学会賞、藤原賞、岸保・立平賞の授賞式および記念講演は、以下のように致します。

- (1) 授賞式は中止とし、賞状、副賞の発送をもって代える。
- (2) 会員ページで記念講演発表資料を公開する。
- (3) 秋季大会が現地開催された場合、秋季大会第 2 日目記念講演の後に、希望される方に簡単な記念挨拶を頂く。
- (4) 秋季大会が現地開催された場合、記念講演会会場前で「受賞者決まる」の業績パネルを掲示する。

4. 各種研究連絡会、研究会の現地開催は行われません。